

令和5年第2回定例会会議録

四市複合事務組合議会

令和5年第2回四市複合事務組合議会定例会会議録

◎議事日程

令和5年8月16日（水）

午後2時開議

諸般の報告（議案の送付、出席通知）

管理者の招集挨拶

第1 会期決定の件

第2 認定第1号 令和4年度四市複合事務組合決算の認定について

第3 会議録署名議員の指名

◎本日の会議に付した事件

1、日程第1から第3まで

午後1時59分開会

○議長（成田忠志議員） 出席議員数が定足数に達しておりますので、ただいまから、令和5年第2回四市複合事務組合議会定例会を開会いたします。

○議長（成田忠志議員） これより会議を開きます。
議事日程は、お手元に配付したとおりであります。

○議長（成田忠志議員） この際、諸般の報告をいたします。

報告事項は、お手元に配付したとおりであります。

[諸般の報告は巻末に掲載]

○議長（成田忠志議員） ここで、管理者に定例会招集の挨拶をお願いします。

○管理者（松戸徹市長） 本日は大変お忙しい中、第2回定例会に御出席をいただきましてありがとうございます

また、日頃より本組合に対しまして様々な形でお力添えをいただいておりますこと、改めて御礼を申し上げ

げる次第でございます。

大変暑い日が続いておりますけれども、今、茜浜、馬込両斎場の運営状況ですけれども、お申込みがあったから、ほぼ4日程度で対応ができるという状況になっておりまして、両斎場ともに御遺族の皆様のお気持ちに沿った形で、今後もしっかりと対応して運営をしてまいりたいと考えております。

本日御審議をお願いする案件でございますけれども、令和4年度四市複合事務組合決算の認定1件でございます。議員各位におかれましては、御審議の上、御賛同いただきますよう、よろしく願い申し上げます。

また、組合議会並びに関係市の皆様には、引き続き当組合に対して御支援を賜りますようお願いを申し上げまして、挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（成田忠志議員） これより日程に入ります。

日程第1、会期決定の件を議題といたします。

お諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日としたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田忠志議員） 御異議なしと認めます。
よって、本定例会の会期は、本日1日と決しました。

○議長（成田忠志議員） 日程第2、認定第1号令和4年度四市複合事務組合決算を議題といたします。

〔認定第1号は巻末に掲載〕

○議長（成田忠志議員） 提出者から説明を求めます。
事務局長。

○事務局長（白土太） それでは、認定第1号令和4年度、四市複合事務組合決算につきまして、令和4年度四市複合事務組合決算書にて御説明させていただきます。

まず、1ページ目からが歳入歳出決算書になります。

2ページをお開きください。歳入につきましては、予算現額の合計35億69万2,000円に対し、収入済額の合計が36億3,439万5,742円で、収入率は103.8%でした。1款サービス収入の収入未済額129万4,107円につきましては、後ほど御説明させていただきます。

4ページをお開きください。歳出につきましては、予算現額の合計35億69万2,000円に対し、支出済額の合計が34億938万3,062円で、執行率は97.4%でした。

5ページ、表下の歳入歳出差引残高は2億2,501万2,680円で、令和5年度への繰越金となります。

次に、7ページからの歳入歳出決算事項別明細書につきまして御説明いたします。

8ページをお開きください。歳入になります。1款サービス収入は、三山園の介護サービスに対する介護給付費と自己負担金による収入で、収入済額が4億5,457万9,180円で、予算現額に対し3,911万8,820円の減となりました。収入済額が予算現額を下回った主な理由といたしましては、長期では、新型コロナウイルス感染症の影響により退所者があっても、事前調査の実施が難しかったことなどから新規入所者を迎えることができず、利用率が見込みを下回ったこと、短期と通所では、新型コロナウイルス感染症対応のために一時的に利用制限を行ったことなどから、利用率が見込みを下回ったことによるものです。

収入未済額129万4,107円は、長期入所者3名、短期

入所者2名の自己負担金収入です。このうち長期入所者2名、短期入所者2名分の15万4,285円につきましては、既に入金されており、残りの長期入所者1名分の113万9,822円につきましては、後見人がつく前の令和4年12月にお亡くなりになられたため、現在、相続人の調査を行っております。今後、相続人が確定次第、未納分を請求してまいります。

2款分担金及び負担金は、関係市の分賦金で、予算現額、収入済額ともに9億5,983万9,000円でした。

10ページをお開きください。3款使用料及び手数料は、主に斎場使用料で、収入済額は2億4,496万8,936円で、予算現額を3,353万2,936円上回りました。これは、利用件数の増により、火葬料、式場使用料、遺体保管室使用料が見込みを上回ったことによるものです。

4款財産収入は、主に2目財産貸付収入におけるしおかぜホール茜浜の売店貸付料で、予算現額、収入済額ともに264万円でした。

6款繰入金の1目退職手当基金繰入金は、令和4年度の定年退職者1名及び普通退職者4名に係る退職手当を支給するため、退職手当基金から2,796万円を繰り入れたものでございます。

2目施設等整備基金繰入金は、令和3年度に繰越明許いたしました三山園の消防設備に係ります複合受信機交換修繕と、真空温水機、いわゆるボイラーの不具合が生じ、介護サービスに影響を及ぼすことから緊急的に交換修繕を行ったことにより、三山園施設等整備基金から1,100万円を繰り入れたものでございます。

12ページをお開きください。7款繰越金は、令和3年度からの繰越金で3億2,798万1,513円でした。

8款諸収入は、納骨容器等売払収入、雑入、残骨灰売払収入の収入で、収入済額7,768万4,586円、予算現額を5,023万1,586円上回りました。主に3節残骨灰売払収入において、収入済額6,784万6,132円で、予算現額を4,251万7,132円上回ったことによるものです。これは、1件当たりの有価金属等の含有量の低下や取引価格の変動などを考慮し、予算単価を低く抑えていたことと、火葬件数の増加などによるものです。

9款組合債の馬込斎場整備事業債は、大規模改修工

事の工事費及び工事監理業務委託料の起債分で、予算現額、収入済額ともに15億80万円でした。

10款県支出金は、新型コロナウイルス感染症などに係ります千葉県からの補助金で2,694万2,000円となっております。

以上が歳入の概要でございます。

続いて、14ページからは歳出になります。1款議会費は、組合議会の運営に要する経費で、支出済額は108万6,556円、不用額は5万9,444円でした。

2款総務費は、特別職及び事務局職員の人件費と、組合事務局の運営経費で、支出済額は1億9,898万2,534円、不用額はゼロ円でした。

16ページをお開きください。3款民生費は、特別養護老人ホーム三山園の管理運営の経費で、支出済額は5億3,537万5,540円、不用額は2,198万7,460円でした。1目老人福祉総務費の1節報酬から4節共済費までの人件費と、12節委託料が予算を下回ったことなどによるものです。

18ページをお開きください。4款衛生費は、馬込斎場及びしおかぜホール茜浜の管理運営の経費で、支出済額は21億1,066万7,463円、不用額はゼロ円でした。

20ページをお開きください。5款公債費は、組合債の償還金で、三山園の建て替え事業、しおかぜホール茜浜整備事業や馬込斎場大規模改修事業などの元金、利子で、支出済額は5億6,327万969円で、不用額は807万7,031円でした。

最後に、6款予備費につきましては、総務費の予算不足に対し192万6,534円、衛生費の予算不足に対し185万3,463円の合計377万9,997円を充当いたしました。

以上が令和4年度歳入歳出決算事項別明細の説明となります。

次に、23、24ページは実質収支に関する調書となります。24ページをお開きください。3の歳入歳出差引額が2億2,501万2,000円で、翌年度へ繰り越すべき財源がなかったことから、5の実質収支額も同額となります。

最後に、25ページからは財産に関する調書となります。26ページの1、公有財産では、土地及び建物の令和4年度中の増減高はありませんでした。

28ページの2、物品につきましても、令和4年度中の増減高はありませんでした。

29ページの3、基金では、退職手当基金が前年度末現在高から250万円の減で、決算年度末現在高は6,055万円、三山園施設等整備基金は、前年度末現在高から1,100万円の減で、決算年度末現在高は188万4,000円となりました。

なお、欄外に記載しておりますが、基金には出納整理期間がなく、基準日が3月31日現在となっております。出納整理期間中に取り崩しました退職手当基金1,159万円は、この増減額に含まれておりません。

以上が令和4年度四市複合事務組合の決算となります。

説明は以上でございます。

.....

○議長（成田忠志議員） これより質疑に入ります。

質疑はありますか。

谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） それでは、私は初めての決算議案なので、ちょっと細かいことも伺うこともあるかと思いますが、よろしくをお願いします。

まず最初に、令和4年度においては三山園あり方検討審議会が開催されましたが、民営化ありきの審議となったことには強く抗議します。ただ、この件については臨時会で質疑をしましたので、今日はこの件については、私からは質問はいたしません。その他のことについて順次質問していきます。

歳入第1款サービス収入第2項自己負担金収入の収入未済額が過去5年間で最高額に達しています。施設介護自己負担金収入の収入未済が特に多いです。なぜ発生したのか伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） こちらにつきましては、長期入所者3名、短期入所者2名の収入未済額となりますが、そのうち利用者負担限度額のない長期入所者のうち1名の利用料が長期間未収となったためとなっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） これを全部合わせると130万円近くになってしまうわけですね。過去の決算書を私見たんですけれども、過去にない金額だと思います。これは何年度からか累積された額なんですか伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） こちらにつきましては、令和3年度12月分から令和4年度12月までの13か月分の累積額になります。なお、長期入所者2名と短期入所者2名につきましては、既に入金がされております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 最も金額が多い入所者の自己負担金については、かなりの期間というか、1年以上にわたって支払われていないわけなんですけれども、当該入所者の年金等の収入額で賄えない金額なんですか、伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） こちらにつきましては、年金等の収入額につきましては三山園で把握することができませんが、負担限度額認定証をお持ちでありませんでしたので、一定程度の収入、または貯蓄がある利用者であったと思われます。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） あまりにも滞納額が積み上がってしまいますと、返すにも返せなくなってしまうという部分も出てくると思うんですよね。こういった多額の滞納を再発は防止していくべきだと思うんですが、どのようなことを考えているか伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 介護保険制度において、このような多額の滞納になることは非常にまれなケースではありますが、今回ちょっと特殊なケースだったというところについては申し添えさせていただきたいというところなんですけれども、利用料等の支払いに関して、家族等と密に連携を取っていきたいと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） よろしくお願ひします。

では次に、歳入第6款繰入金について伺います。予算現額と収入済額の差額2,186万8,000円について、別の議案説明資料では、次のように書いてあります。「普通退職者が4名生じたことにより、退職手当基金繰入金が予算を上回ったことによる」と書かれています。しかし、退職手当基金繰入金の差額を計算しますと1,636万9,000円となっていて、残りの549万9,000円は三山園施設等整備基金繰入金ではないかと思いません。補正予算を組んだときには、これは約550万円だったと思うんですよね。では、なぜこの三山園施設等整備基金繰入金で補正予算の約2倍の金額になったのか、これについて説明を求めます。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） おっしゃるとおり、こちらの550万円は三山園施設等整備基金からの繰入れになっております。こちらは真空式温水機、いわゆる先ほど説明させていただきましたボイラーに不具合が生じまして介護サービスに影響を及ぼすことから、こちらもたまたま金額が同額の550万という形になっているんですけれども、緊急的に交換修繕を行ったことに基金から繰入れを行ったものになっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） それは補正予算のときには分からなかったんですか、伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 緊急にお風呂に使うボイラーが壊れたところになっておりますので、補正のときには、実際問題分かっていなかったという形になっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 法的には問題ないのかもしれませんが、やはり補正を組んだときの金額の倍の金額になっていますから、こういったことは一般的な自治体の議会であれば、定例会ごとに補正予算が出てくるんでしょうけれども、この場合はなかなかそ

ういった機会もないので、やむを得ない部分はあるにしても、適宜、組合議員の皆さんには報告をしていったほうがいいかと思えます。これは指摘にとどめておきます。

では次に、同じく三山園施設等整備基金についてなんですけれども、今回の繰入れをした結果、188万4,193円しか残金がないというような状況です。そういった中、施設老朽化の現状はどうなっているのか。当面必要となる修繕等はないのか伺います。

また、基金残高が200万円を切っている中、今後どうするのか伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 当面必要となる修繕につきましての御質問ですが、現在、修繕計画として持っているものとしましては、空調、屋上防水、外壁の補修、ナースコール、あと受変電設備の更新などが大きなものとしてございます。空調の修繕につきましては、利用者の方々に影響の大きなところになるかと思われまますので、可能な限り早めの対応が必要かと考えております。

次に、今後につきましては、基金を設置した経緯として、介護保険制度下において運営している特別養護老人ホームの三山園については、運営経費に対する分賦金を受けずに運営していくことを前提としておりましたので、平成29年度より関係市から分賦金を受け、毎年度、整備基金に積み立てて、長期的な視点で修繕を行っていくということとしておりました。しかしながら、令和3年度より施設修繕を除く費用だけでも運営経費に対する分賦金が必要となってしまったことや、新型コロナウイルス感染症の影響で、関係市の財政負担を減らす必要もありましたので、令和3年度から基金の積立てに関する当初予算への計上は見送っております。

今後につきましては、基金の取扱いについて関係市と協議しながら、必要な施設修繕について実施をしていきたいと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 今後修繕が必要になったら分

賦金を納めてもらうということになるかとは思いますが、ただ、今回のように緊急に必要なになってくる場合もあるわけですね。そういった中で、一定老朽化も進んでいる施設において、基金が200万円を切っているというのは、これは不安な状況だと思うんですよ。この点については、緊急な対応もきちんとできるように一定の対策を取ってもらいたい。基金を一定程度入れておくのか、または他の方法を取るのか、検討していただきたいと要望しておきます。

次に、歳入第8款に行きます。歳入第8款諸収入第1項雑入の残骨灰売払収入は何年度から発生していて、どのような入札方法を取っているのか伺います。

○議長（成田忠志議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人） お答えいたします。

残骨灰の売払いは令和3年度から実施をしております。入札方法につきましては、他自治体で過去2年以内に同じ残骨灰処理の実績のある事業者、7者を指名いたしまして、指名競争入札の形で行っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） やっぱり入札は大切ですよ。分かりました。だから令和2年度以前の決算書には入っていないというわけですね。

今回は予算額を4,251万7,132円も上回ったということですが、高く売却できたのは悪いことではないんですけれども、予算額をかなり上回る金額で売却できたというのには何か理由があるんでしょうか。

○議長（成田忠志議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人） お答えいたします。

歳入予算の金額が当初予算に比較しまして上回った理由でございますけれども、当初予算の算定におきましては、前年の入札結果にばらつきがあった状態でありましたため、歳入欠陥の事態を回避するということを念頭に、複数者の見積りを徴した中で、低いほうを予算額といたしました。このため、落札額との開きが生じたということでございます。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 令和5年度予算のほうを見ますと、令和4年度予算と同額としてあるんですが、こう高く売れた年が続いているという中で、今後の予算編成ではどのように考えているのか伺います。

○議長（成田忠志議員） しおかぜホール茜浜斎場長。
○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人） お答えいたします。

先ほどお答え申し上げましたとおり、応札金額にばらつきがあることを想定いたしまして、今後の予算編成におきましては、1件当たり有価金属の含有量取引価格などが変動しておりますので、そういったことを十分に考慮して予算額を計上していきたいと考えております。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 分かりました。これはこの四市複合事務組合の財政を支えることの一助ともなりますので、継続的に取り組んでいていただきたいと要望しておきます。

では次に、歳出第3款民生費の老人福祉総務費の予算現額と収入済額の差額2,198万7,460円について伺います。議案説明資料では、「予算よりも配置人数が減となり、人件費や人材派遣委託料が減となったことなどによる」と説明しています。これを基にすると、三山園において職員不足が生じていると考えられますが、昨年度から今年度にかけての退職者の補充はできているのか伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 令和3年度に介護職員3名の退職者がありまして、令和4年度に採用試験を行い2名の採用を決定しました。前年度利用実績に対する看護・介護職員配置につきましては、利用者2.49人に対して職員が1人であり、基準である利用者3人に対して1名を大きく上回っているなど、必要な人員の配置はなされております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） そうは言っても、なかなか常勤の人が雇えていないというのが過去の議事録からも

読み取ることができます。については、三山園の職員配置は今どうなっているのでしょうか。常勤、会計年度任用職員、派遣など、それぞれの人数を伺います。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 現状、令和5年6月における常勤換算の人数になりますが、常勤で計27名、再任用、会計年度、派遣で14.9名、合計で41.9名という形になっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 過去の会議録を見ると、今、常勤換算で答えていただきましたが、人数で答えていることがあったと思うんですよ。これは人数にすると何人になるんでしょう。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 現状、三山園の常勤の配置人数なんですが、合計で令和5年4月1日現在で39名、会計年度任用職員等が計36名となっております。すみません。そのうち派遣の人数はちょっと把握しておりませんが、常勤と会計年度でその人数になっております。

失礼いたしました。派遣につきましては7名となっておりますので、計75名という形になっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） やっぱりなかなか常勤がそろわなくて会計年度任用職員や派遣に頼っているという部分が大きいかと思います。この間の審議会で、社会福祉法人への移管という答申は出されてはいますが、まだどうなるか分からないですし、また、今入所している方々のことでもありますので、今後も職員確保に努力するように要望しておきます。

では次に、歳出第4款衛生費の工事請負費において、令和4年度は馬込斎場大規模改修工事請負契約のインフレスライド条項が適用されたと過去の会議録を読むと出てきます。昨年度の第2回定例会において事務局長から、「今回の物価変動に伴う契約額の見直しにつきましては、労務費の上昇分も含んでおります」、「施工業者に対しまして、労務費の上昇分については労働者

へ支払うように要請はしてまいります」との答弁がありました。

公共工事設計労務単価は上がっているのに、現場の労働者、特に下請、孫請、一人親方の賃金に反映されていないという例が全国各地の公共工事で今も続いています。この馬込斎場大規模改修工事の今回のインフレスライドによる労務費上昇分は、現場労働者の賃金に適切に反映されたかどうか、確認をしたか伺います。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 実際にインフレスライドの労務費につきまして、施工業者に対しまして工事の定例会議の際に、物価変動に伴う契約額の見直しには労務費上昇分も含まれているということで、その分に対して反映をさせるように要請いたしました。実際に支払った詳細の金額までは把握できておりませんが、適切に反映させたことについて確認をしております。

以上でございます。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） やはり今回は労務費の上昇分を含んだインフレスライド条項の適用ですから、確認されたということですが、今後まだまだインフレが続いていくという中では、同様の公共工事があった際には、きちんと労働者の賃金に反映されたかどうかは確認していただきたいと要望しておきます。

この工事請負費について、1点気になったことがあります。当初予算額15億7,093万2,000円に令和4年度の補正予算額の6,653万5,000円を足すと16億3,746万7,000円となります。ただ、決算書記載の金額を見ますと、予算現額と支出済額は約400万円低い金額となっています。これはなぜこのようになったのか伺います。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 工事請負費の中には馬込斎場の大規模改修工事以外に、馬込斎場としおかぜホール茜浜の火葬炉補修工事の計上がありました。そちらのほうで契約差金が約400万円ありましたが、この400万円に対し、予算不足が出ました他の科目のほうに流用したことから、400万円少ない形になっております。

以上でございます。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 分かりました。

では、最後になりますが、歳出第4款衛生費において、しおかぜホール茜浜の交通量調査の委託調査が、令和2年度から3年度は未執行となっていました。この令和4年度についても実施されなかったのか伺います。

○議長（成田忠志議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人） 交通量調査についてお答えいたします。

交通量調査につきましては、新型コロナウイルス感染症流行下の社会状況におきまして、令和4年度の時点では外出行動や事業活動が従前の状態までの回復には至っておらないので、十分な精度の調査結果が得られないのではないかと、こうした判断から、令和4年度について執行を見合わせたところでございます。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） 分かりました。コロナ禍の下であってもしおかぜホール茜浜に行かなければいけない方もいらっしゃるわけですよ。そういった中で、地元のほうで、最寄りの新習志野駅にはタクシーがほとんど止まっていない、不便だったという声が寄せられました。以前から要望としては出されていることですが、送迎バスなどの交通手段確保について、どのように考えているのか。交通量調査は再開しないのか伺います。

○議長（成田忠志議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人） お答えいたします。

まず、交通量調査でございますけれども、先ほど申し上げましたように、令和4年度の状況では十分な結果が得られないだろうという判断でございましたが、状況が変わってきておるかと思っておりますので、その状況を見据えながら、今後調査を行いたいと考えてございます。

それから、交通手段の確保についてでございます。近年、直接施設に対して交通手段に関する御意見というのは多くいただいているところではないんでありま

すけれども、来場手段の調査を独自に行っておりまして、その中では葬儀業者の送迎バス、あるいは自家用車での来場というのが大半を占めている状況となっております。タクシーの利用というのは1割に満たない程度、このように見ております。

交通手段については、引き続き需要の動向を見ながら、費用面を含め、方向性について検討してまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 谷岡議員。

○12番（谷岡隆議員） では、最後は要望としておきたいんですが、今後、アフターコロナとなってきた、来場者数も増えてくると思うんですね。通夜とか葬儀をしおかせホール茜浜で行うという方も一定増えてくるだろう中で、やはり不便だったと、なかなか現地に行くまでに交通手段がないという声は増えてくると思うんですね。それについてはきちんと調査をして、ぜひとも公共交通の手段について、その確保について前向きに取り組んでいただきたいと要望して、私の質問を終わります。

○議長（成田忠志議員） 他に質疑はありませんか。

松崎議員。

○6番（松崎さち議員） それでは質疑を行わせていただきますが、まず斎場なんですけれども、使用料が非常に高額であったということ自体が問題だと考えております。以前からその点については指摘をさせていただいております。

それで、この決算書の11ページに斎場使用料収入済額2億4,400万円とありまして、主要な施策の成果に関する説明書におきましては、火葬の利用状況、馬込が4,293件、茜浜が7,437件、合計1万1,730件となっております。例えば5年前の平成29年度は、この使用料と火葬件数はどのような状況だったのでしょうか。

○議長（成田忠志議員） しおかせホール茜浜斎場長。

○しおかせホール茜浜斎場長（鶴岡拓人） 御質問は5年前の使用料収入と火葬件数でよろしかったですでしょうか。5年前の数字をそれぞれ申し上げます。平成29年度の使用料、総額で1億1,644万1,860円でございます。平成29年度の火葬件数が9,207件、このようになっ

ております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） そうしますと、5年前が9,207件であったのが、火葬の件数は昨年度1.3倍の1万1,730件。一方で、斎場使用料収入につきましては、5年前と比べて2.1倍の2億4,406万円と非常に高額になっております。ただでさえ昨年度は物価高騰で、市民が非常に生活に苦しんでいた。今もそうですけれども、ここにさらに負担をかぶせるということについては、私は非常に問題だと考えております。公共サービスの充実というのは、そもそも経済力の格差を緩和して、誰でも実質的な平等が保障されるようにする、それが存在意義だと思います。社会的な弱者に奉仕する機能が低下した、そういう年度だったのではないのでしょうか。御見解をお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 火葬料金につきましては、各自治体のほうでのいろいろな考え方はあると思っております。今年度、令和5年度から馬込斎場のほうの料金改正等ありますが、今現在、政令指定都市及び千葉県内の火葬場でのおおむね平均的な火葬料金となっております。ですので、現行の火葬料金は令和4年8月開催の第2回組合議会定例会において可決されたものとなっております。

料金につきましては、改正の都度、利用状況などを踏まえまして、関係市と協議してまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） ただいま県内の平均的な料金のことをおっしゃったんですけれども、そうすると、県内の料金を調べていらっしゃると思うんですね。千葉県内で無料の自治体、お答えいただけますでしょうか。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 県内で無料にしている自治体ですけれども、2つの自治体がございます。野田市と成田市が無料となっております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） あと、人口がここは100万人規模ということで、同程度の自治体についても火葬料金が無料のところがあるのではないかと思いますけれども、事務局のほうでもお調べになっていると思います。無料の自治体名をお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 人口100万人以上の都市ということで、北海道の札幌市が無料となっているのを把握しております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 今後、多死社会を迎えるということで、8050問題というのも実際ございます。全国的には死体遺棄の事件というのがだんだん出てきていると。本市でもやはり火葬代の引上げというのは、そうした事件を引き起こすのではないかという、そうした議論はこの間されてきていたのか、特に昨年度されてきたのか。もしそういう認識がとおりであれば、どのように整理したのかお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 火葬料金につきまして、生活保護なり健康保険でも国民健康保険に入られている方につきましては費用の負担が公費でされているところから、火葬料は間に合うと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 確かに生活保護ですと葬祭扶助で20万円程度出るということで、賄えるところはあるかもしれませんが、ちょうど境界層、生活保護に当たらない層が、やはり一番大変ではないか。国民健康保険や後期高齢者医療保険で、確かに葬祭費5万円は出ますけれども、しかし、やっぱりそれだけでは追いつかないというのが現実です。業者に頼めば、冷蔵庫への保管費用、霊柩車の費用など様々あって、結局30万円ぐらい。あるいは、今これから多くなるであろうことは、やっぱりアパートで独居で、お1人で暮らされていた方が亡くなったときの保障、そういった問

題なんかも出てきますので、やはりせめて火葬は無料であるべきだと考えますけれども、この点について御見解をお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 無料化するかどうかということですが、こちらのほうは周りの近隣市等も含めまして、動向を見ながら検討していきたいと思えます。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 私は議事録をこの間拝見させていただいて、やっぱりここでも受益者負担という言葉が出てきます。火葬に受益者負担という言葉がなじむのか。遺体を処理すると利益が生まれるんでしょうか、その点についてお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 従前の火葬料の算定の方法というのは減価償却費、施設等の運営経費、固定費などを火葬件数で割って、今言われた受益者負担を料金としておりました。ただ、この令和5年度から現行の火葬料金につきましては算定方法を変えまして、火葬に直接関わりますガス料や灯油などの燃料費、電気料、消耗品費、火葬炉の補修工事費、火葬業務の委託料などの経費を算定する方法に変えております。

以上でございます。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） そうすると、この年からは受益者負担という考え方ではなくて、かかっている経費を払ってもらうのだと。それは、しかし民間と何が違うんでしょうかね。公的施設であるという公共サービスの性格が、それだと失われていくんじゃないんですか。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 公共事業と言われたのですが、全てのかかっている経費ではなく、火葬に係る直接的な一部の部分に対して負担をいただいているということでございます。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） やっぱりこの地域では火葬

はもう実質的に義務ですし、避けられないものであります。どんなに低所得の方でもやらなきゃいけない。やらなければ、その御家族の方だけじゃなくて近隣の住民の皆さんに大きな影響を及ぼすという意味で非常に公益的なものですから、やはり私は無料であるべきだと考えます。

実際のところ、生活保護の対象でもないという方の場合で、国保などの葬祭費だけでは足りない、火葬ができない、そういう方についてはどういうふうにされていったんでしょうか。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 火葬料を賄えないという方は、今のところ4市管内で馬込斎場、しおかぜホール茜浜斎場では発生しておりません。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） そのあたりをやっぱり把握していくべきではないかと考えます。

あわせて、以前の議会でもお伺いしていますけれども、式場のセット料金です。今、葬儀の簡素化が進んでおります。低所得者の方でも葬儀ができるように、個別料金化を進めるべきでなかったかと思うんですけども、その検討はされましたでしょうか。

○議長（成田忠志議員） しおかぜホール茜浜斎場長。

○しおかぜホール茜浜斎場長（鶴岡拓人） 令和4年の第2回定例会におきまして、今の料金設定を馬込斎場の大規模改修などを踏まえながら導入したところでございます。御指摘のとおり、通夜を行う行わない、そういった葬儀のあり方についても、今ちょうど変わっているところかと思っておりますので、今年度、感染症法上の取扱いが5類に変わったという中で、年間を通じた利用状況、社会情勢を把握しながら、今後、料金設定については検討を続けてまいりたいと考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） ぜひお金のない方でも一定葬儀が行えるという、そうしたことを保障するのが、やはり公共施設の役割だと考えますので、ぜひ検討だ

けではなくて実現を、個別料金化を進めていただきたいと要望いたします。

それから、火葬の業務の委託料についてお伺いいたします。今、炉の管理ですとか、あと市民の方の御対応とか、全て委託先の職員が行われていると伺っておりますが、物価高騰に応じて給料の引上げというのが加味された委託料になっていたのか。その点についてはどういうふうにご検討されていたんでしょうか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 毎年、見積り合わせを行っております。その中で、私どものほうも設計を組む上では、県のほうの労務単価等を使って設計をかけております。それに依って落札になるかどうかというところだと思っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 物価高に依じた給料の引上げが必要だという御認識はないんでしょうか。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 労務単価も物価上昇を加味された労務単価になっておりますので、そちらのほうは当然アップされているかと思っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） アップされたという確認はされているんですか。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 労務単価を県のほうで精査されておりますので、当然されていると思っております。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） やっぱり株式会社ですので、委託先のほうも営利を追求していかなくちゃいけないと思うんですね。ですので、人件費がきちんと物価高に見合ったものになっているかどうかというのは、やはり確認が必要だと考えますので、要望いたします。

それから、三山園のほうなんですけれども、先ほどの長期の入所者の方で113万円ほど未済になっている。今、相続人の方について御確認中ということなん

ですけれども、どのように請求されていくのか。一括払いなのか、それとも、これだけ滞納されているということは、生活困窮されている可能性があるんじゃないかと、そういうような認識で御対応に当たるのかどうか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 今、顧問弁護士と請求の方法を一括、分割等についても含めて精査している最中です。あと、個人情報も絡んできますので、以上にさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 滋賀県の野洲市ですと、滞納は生活困窮のシグナルと捉えて生活支援のきっかけとすると、そうしたやり方を、今、国も評価して、各自治体のほうに事例紹介なんかもしておりますので、やはり生活再建優先の考え方で対応に当たるべきでないかと思っておりますけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） すみません。個別の案件になりますので、詳細についてはお答えしかねます。取扱いについては別途、こちらのほうで検討させていただきます。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 分かりました。ただ、そうした姿勢でやっていただきたいと要望いたします。

あと2点なんですけれども、物価高になりまして、光熱費の高騰の影響額が令和4年度どれぐらいだったのか、もし分かればお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 1点確認なんですけど、どこの部分の物価高。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 三山園と2つの斎場です。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） すみません。今現状ですぐ詳細な数字は、少々お待ちいただきたいと思っております。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 令和3年度と4年度の比較となりますが、三山園のほうで電気料決算額、金額で527万5,161円の増、ガス料が393万4,235円の増、水道はほぼ横ばいですが、90万9,939円の増となっております。

また、斎場系ですけれども、これは2斎場合わせた数字になります。電気料が前年度に比べ1,172万3,557円の増、ガス料が1,857万7,081円の増、水道料は使用水量も減ったことから、55万2,180円の減となっております。

以上でございます。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 温暖化対策という意味でも、エネルギー料金を抑えていく必要があると思います。建築物の三山園と斎場ですけれども、照明のLED化というのは、どの程度この年度で進んでいたのですか。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 三山園につきましては、照明器具が壊れたりしていましたら、LEDに随時変えてはおります。しおかぜホール茜浜につきましては、新規で建てたときに全てLED化されております。馬込斎場につきましては、大規模改修工事ではほぼLED化しております。

以上でございます。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 例えば船橋市ですと、2050年までにゼロカーボンという宣言をしているんですね。それで、LED化ですとか断熱化というのはいち早く取り組むべきではないかと考えますけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） LED化につきましては、あとは三山園が残っているだけでございます。三山園につきましても、照明器具等の入替えのときにはLEDに替えていっておりますので、その辺は着実に進めていきたいと思っております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 断熱化はいかがですか。

○議長（成田忠志議員） 事務局長。

○事務局長（白土太） 断熱化につきましては、申し訳ございません。資料がございません。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） 分かりました。ぜひやっていただきたいというふうに要望いたします。

最後に、職員の方が足りないのではないかと先ほど質疑がございましたけれども、私、有給の取得日数も、この間見ていますと、毎年大体10日程度。本来は20日間取れる有給休暇が、正規の職員の皆さん平均で10日程度ぐらいしか取っていないと。やはり職員の方が少ないのではないかと、なぜ20日間取れていないのか、お伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 正直、10日が多いのか少ないのかということについては、なかなか判断が難しいところかとは思っておりますが、現状、特別養護老人ホームはシフト制になっておりますので、基本的に、入る日、休みたい日を自分である程度調整はできるところで、10日程度の休みと。あと、別個で当然こちらは夏休みも7日程度ございますので、そちらの兼ね合いもあるかなというふうには考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） やっぱ公務員の方は市民の福祉の増進のために活動しなきゃいけないという特別な責務がありますので、きちんと有給についても全部保障されるべきだというふうに思いますけれども、現状追認ではなくて改善していくべきじゃないかと思っておりますけれども、御見解をお伺いいたします。

○議長（成田忠志議員） 管理次長。

○管理次長（谷内悟朗） 先ほども申し上げたとおり、10日というのがどのぐらい多いのか少ないのかということの御判断になるかと思っておりますが、この御時世ですので、可能な限り有給休暇の取得ができるような環境等に努めていきたいとは考えております。

以上です。

○議長（成田忠志議員） 松崎議員。

○6番（松崎さち議員） お願いします。

以上です。

○議長（成田忠志議員） ほかに質疑はありませんか。

〔「質疑なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田忠志議員） 質疑なしと認めます。

よって、質疑を終結いたします。

.....

○議長（成田忠志議員） 次に、討論に入ります。

なお、討論がある場合は不認定討論と認定討論を交互に行います。

討論はありますか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田忠志議員） 討論がありますので、まず不認定討論を行います。

不認定討論の方の発言を許します。

松崎議員。

○6番（松崎さち議員） それでは、不認定の討論を行わせていただきます。

第1に斎場について、火葬や式場など斎場の使用料が高過ぎます。2022年度の火葬の件数は1万1,730件、5年前の2017年度の9,207件から約1.3倍です。一方で、斎場施設の使用料の収入は2億4,406万円、5年前の1億1,644万円と比べ2.1倍にも上っております。

物価高騰に苦しんでいる市民に、さらに負担をかぶせた上、馬込斎場の使用料についても倍加に向けて事務が進められていました。

この地域では、火葬は実質的な義務で、遺体を放置すれば刑事罰を受けます。市民は火葬によって利益を得るわけではなく、受益者負担の考え方をもち込んだり、経費を賄わせようとしたり、根本的に誤りです。

多死社会を迎え、8050問題も深刻になってきている中で、斎場使用料の引上げは、死体遺棄の発生・増加、葬儀からの低所得者の排除を強めていきます。せめて、火葬は本来無料であるべきです。

県内では、野田市と成田市が無料、人口200万人の札幌市も無料です。先進的な取組を学ぶべきだと考えます。

式場のセット料金化は、葬儀の簡素化が進む中で道理に合っておりません。公共サービスでありながら、

経済格差の解消どころか拍車をかけております。個別料金化すべきです。

しおかぜホール茜浜は、最寄りの新習志野駅からでも徒歩40分程度と極めて不便な場所にあり、バスの運行などが求められております。交通量調査など、前向きな御答弁がございましたので、ぜひ実施していただきたいと思っております。

物価高騰にもかかわらず火葬業務の委託先職員の給料の引上げに向けて手だてが打たれたとは言えません。無関心だという印象を受けました。公共サービス基本法の第11条では、「公共サービスの実施に従事する者の適正な労働条件の確保その他の労働環境の整備に関し必要な施策を講ずるよう努めるものとする。」と発注者の責任が明記されております。賃金を引き上げるべきです。

三山園については、あり方検討審議会が設置され、民営化ありきの議論が進められました。船橋市では、毎年、特別養護老人ホームの待機者は500人程度もいます。4市の市民が優先的に受入れ可能である施設を民営化すると市民にとって大変な損失です。困難ケースの相談や受入れがスムーズである。職員の方々が慣れておられる。低料金で入所も可能です。経営の安定性もあり、議会で監視をして住民の意思を反映させることもできる。こうした数々のメリットが無視されていることに強く抗議をいたします。

長年働いてこられた職員の免職も許されるものではありません。賃金が高いと言いますが、厚労省の調査でも、介護従事者の平均賃金は全産業平均より月4万円以上も低く、低いほうに合わせるという発想は根本的に間違っております。

介護給付費の収入が前年度より約3,000万円減少した一方で、施設介護の自己負担金収入が2,200万円も増えています。2021年の8月から食費の自己負担額が上がり、利用者の生計費を圧迫しています。113万円もの滞納の発生も無関係ではないと考えます。滞納を生活支援のきっかけにする支援を求めます。

なお、三山園は全面的なLED化が行われておりません。温暖化対策として取り組むべきであり、断熱化についても強く要望いたします。

最後に、この4市においても正規職員が年々減らされて、安上がりな低賃金の労働者に置き換えが進められております。正規職員の有給取得日数は平均10日程度が続いており、有給が半分しか取れない状況が続いているのは問題であり、それを問題だと認識していないことは、さらにこのことも問題だと考えます。職員を増やすべきだということを指摘しまして、不認定の討論といたします。

○議長（成田忠志議員） 他に不認定討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田忠志議員） 次に、認定討論を行います。認定討論はありませんか。

〔「討論なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（成田忠志議員） 討論なしと認めます。よって、討論を終結いたします。

.....

○議長（成田忠志議員） これより採決に入ります。本件を認定することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

○議長（成田忠志議員） 起立多数であります。よって、本件は認定することに決しました。

○議長（成田忠志議員） 日程第3、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に鈴木心一議員及び市瀬健治議員を指名いたします。

○議長（成田忠志議員） 以上で、本定例会の会議に付された事件の審議は全て終了いたしました。

○議長（成田忠志議員） これをもちまして、令和5年第2回四市複合事務組合議会定例会を閉会いたします。ありがとうございました。

午後3時5分閉会

〔出席者〕

◇出席議員（12人）

議長 成田忠志

副議長	市瀬健治
議員	芝田裕美
	針貝和幸
	つまがり俊明
	鈴木心一
	林としのり
	松崎さち
	塚本路明
	服部友則
	谷岡隆
	宮本泰介

.....

◇説明のため出席した者

管理者	松戸徹
副管理者	西水徹
会計管理者	大澤孝良
事務局長	白土太
管理次長	谷内悟朗
しおかぜホール茜浜斎場長	鶴岡拓人
代表監査委員	栗林紀子

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

四市複合事務組合議会議長	成田忠志
四市複合事務組合議会議員	鈴木心一
四市複合事務組合議会議員	市瀬健治